

令和6年度 第9回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年11月6日（水）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第9回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和6年11月6日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 第21回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について（社会教育課）
- 2 青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館について（文化課）
- 3 スポーツDAY青梅2024の実施結果について（スポーツ推進課）
- 4 諸報告

(1) 委員会等会議録

- ア 第6回青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）
- イ 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
- ウ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
- エ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）
- オ 青梅市スポーツ振興審議会会議録（スポーツ推進課）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

- ア 感謝状被贈呈者の決定について（教育総務課）
- イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

協議事項（再掲）

- 1 令和6年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領（案）について（教育総務課）
- 2 青梅市生涯学習講師・指導者およびボランティア人材登録制度実施要領の改正について（社会教育課）
- 3 令和6年度（第42回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について（社会教育課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉
-----	----------	---------

午後1時30分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 それでは、定刻でございますので始めさせていただきますと思います。
本日の定例会には教育長および委員2名が出席しておりますので、本会議は成立をいたしました。
これより、令和6年度第9回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録の署名委員には徳長委員を指名いたします。お願いいたします。
次に、令和6年8月21日開催の令和6年度第7回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、それぞれ御覧をいただいておりますので、よろしければこの場で御承認を頂きたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないようですので、令和6年度第7回定例会の会議録につきましては御承認を頂きました。

次に、令和6年10月2日開催の令和6年度第8回定例会の会議録を机上に配付してございます。次回までに御覧いただきまして、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項に移ります。

初めに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。
徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】 今月は運動会が多くありまして、8日に第三小学校、第六小学校、第七小学校、霞台中学校、12日に若草小学校、藤橋小学校、19日に霞台小学校、第二小学校、吹上小学校、友田小学校、六中学校にそれぞれ行ってまいりました。各学校それぞれ、コロナ禍においてできなかったことも復活してきて、いろんなプログラムが増えてきたのかなという気がしました。

それから、8日には、東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会に参加させていただきました。とても面白く、有意義な研修内容だったので参考になりました。

そして、10日には、東小・中学校の学校訪問がありました。初めて東小・中学校に行かせていただきましたけども、この環境で生活していく中で、子どもたちも規律正しくやっていけるのだなという思いがしました。

八王子の少年院に勤めている方で知り合いがいて、この間お話を聞いたら、子どもたちは、施設に居る間は、しっかりとできるのだと、しかし、本人たちも出るのが怖いと言っているというので

すね。

結局、施設から出たときにいろんな誘惑があつて、その誘惑に引き込まれるのではないかという思いがあつて、出る間際になったら、もう少しいさせてくれないかという子も結構いるそうです。

施設から出た後のフォローも大事だと思ひまして、そのことについても聞いたら、出たときの大変さというがあるので、フォローもしっかりとしていかなくちやいけないという話をしている、やっぱりそうなのだなという思いをしました。

それから、学校訪問で若草小学校と吹上小学校を見させていただいて、特別支援学級の情緒固定を見せていただいたのですが、学校によって随分差があるなという気がしました。情緒のほうは、どういう指導がいいのかというのは私もよく分からないのですが、若草小学校の先生たちは同じ方向を見てやっているような気がいたしました。

情緒の子どもたちは、それぞれで対応が異なりますから、やり方がどうのこうのというのは、私も勉強不足で分からないのですが、先生方もそれぞれの子どもに適した対応をしていらっしゃるなという気がしました。

吹上中学校の学校訪問でも授業を見せていただいたのですが、6校時目が子どもたち中心の活動で、子どもたちの活動は一生懸命に取り組んでいてすごくよかったのですが、先生たちの指導という意味では、何となく物足りなさがあったというか、先生が行ったり来たりするだけで、その辺の指導という意味ではどうだったのかなという思いはしています。

その他、新町中学校の研究発表を見させていただきました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

続きまして、原島委員。

【委員（原島）】 10月1日から就任させていただきました、怒濤の日々だったなと個人的には感じています。

徳長委員がおっしゃっていたように、各学校の小・中学校運動会、学校訪問、スポーツDAY青梅に参加させていただく中で、9月の未だ暑い気候での運動会練習からの気温差というところで、本当に体調管理が大変な中、児童・生徒も本当に頑張っている印象を受けました。

2学期はとても行事が多い中で、先生の指導も本当に多岐にわたって、運動会指導、学習発表会、修学旅行のある学校もあるかと思うのですが、その中で通常の授業もおこなう。本当に皆さん尽力してくださっているなというのをすごく感じております。

私自身も、子どもたちが、入れ替わり立ち替わり具合が悪いという中で、親御さんたち、家庭、PTAなども巻き込んで一体となって子どもたちをサポートするような、何かそういう体制ができたらいいなというふうに思っています。

学校訪問に関しては、各学校工夫されているなというところ。環境整備では、伝統のある学校と、比較的まだ年数が経っていない学校とで、それぞれ環境の違いはあるのですが、その中でも管理職の先生たちを中心に美化に努めて、子どもの情操教育という面では花を飾っていたりとか、卒業制

作を廊下に掲示されていて、自分もこの学校の一員なのだということが分かるような、そんな環境づくりがされていて、とてもいいなと思いました。

私も、青梅市の保護者の一人でもありますから、子どもたちの学校環境を守るために、家庭でもできることを改めて学ばさせていただく、そんな時間でした。ありがとうございました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。

私からも何点か御報告をさせていただきます。

11月2日、霞台中学校50周年記念式典、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

秋の諸行事も一段落かなというところでございますけども、教育委員の皆様には大変忙しい思いをしていただいております。まだ学校訪問も残っておりますし、奥多摩溪谷駅伝、年が明ければ青梅マラソンもありますけども、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

芸術文化祭も半分以上が終わっているというような状況でございますけども、11月17日の文化祭としての最終日まで、各団体が頑張っているところでございます。

それから、10月25日には、新町中学校の研究発表会がございまして、大変多くの先生にお越しいただいて、有意義な会になったと考えております。

それと、御承知のとおり、教育委員会では文化複合施設について検討しております。10月21、22日の1泊で、富山県のオーバード・ホールを視察させていただきました。大変参考になったところでございます。

それから最後に、うれしい報告をさせていただきます。11月2日に文京シビックホールで第30回の日本管楽合奏コンテスト全国大会が行われまして、第三中学校が出場し、最優秀賞の中でのトップ賞ということで、最優秀グランプリ賞、文部科学大臣賞を受賞されました。間違いなく日本一の賞を頂いたということで、大変うれしい知らせが入っておりますので御報告をさせていただきます。

私からは以上となります。

それでは次に、教育総務課長から順に、現況報告などについて説明をお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは1点御報告を申し上げます。

前回の定例会でも御報告させていただいた教育委員会連合会の第1ブロック研修会を、10月30日に開催をさせていただきました。百合委員には御出席いただきまして、閉会の御挨拶をいただきました。

講師には、前日も御案内したとおり、中澤教育法務相談員にお願いして、テーマは「～法律が教育を支える～教育法務相談員が考える教育現場の課題と対策」として御講演をいただきました。内容的には、当市でのいろいろな実例を紹介、解説していただいたという形でございました。

第1ブロックの各市町村に加えて、ほかブロックからも参加募集をいたしまして、合計で40人の参加をいただいております。

いじめ問題等の学校や教育委員会事務局、それぞれ様々な課題に対して法的な解釈は必要不可欠

であり、当市に弁護士資格を持つ教育法務相談員を配置できていることについて、改めて恵まれているなど実感したところでございます。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課からは2点報告申し上げます。

まず、1点目でございますが、学校保健の関係で、新小学1年生の就学時健康診断についてでございます。

10月3日から開始した健康診断でございますが、これまで各小学校の全面的な協力をいただき順調に実施されておりました、本日現在、残り5校を残すのみとなっております。引き続き11月28日の友田小学校まで遺漏なく進めてまいりたいと思っております。

2点目でございますが、小規模特別認定校関連でございます。

成木小学校および第七中学校における来年4月の入学希望者の申込みにつきましては、10月末日まで受付を行ったところでございます。申込みの件数は、成木小学校が4人。内訳は、新1年生が4人で、新2、3年生につきましては応募がございませんでした。第七中学校につきましては、新1年生5人の申込みがございました。

就学希望者および保護者への面接を今週と来週に実施いたしまして、12月上旬を目途に就学承認をする予定でございます。改めてこちらの新入学の件につきましては、別途、教育委員会で報告をさせていただきます。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（拝原）】 指導室からは、10月11日に開催いたしました校長会について御報告いたします。

まず、令和6年度が後半に入ったということで、教育課程の実施状況を確認することと、次年度の教育課程の編成に向けて学校の経営方針を周知するよう依頼いたしました。

それから、教員の異動関係につきまして、年々異動の業務が複雑になってきておりますので、遺漏なく進めるよう依頼いたしました。

3点目が、令和6年度の校長候補者選考、管理職選考の第1次選考の結果についてです。

まず、第1次選考の合格者数ですが、校長選考、小学校は9人中2人、中学校は2人中2人が合格したと報告しております。

それから、教育管理職選考の受験者につきましては、A選考が1人、B選考が小学校3人、中学校が1人、C選考はおりません。これら全ての結果、第2次選考の合格発表については11月下旬でございます。

それから、服務事故の防止について、令和6年度の服務事故防止月間の研修内容について伝えております。

その他といたしまして、2025年に世界陸上とデフリンピックが日本で開催予定でございますが、こちらにつきましては、東京都で両方とも児童・生徒は現地で観戦できるよう準備をしているということを情報提供しております。

指導室からは以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターからは2点御報告申し上げます。

食育に関しまして、7月3日の第4回定例会における各課報告で申し上げました有機リサイクル堆肥の活用についてでございます。

10月21日に学校給食センター職員2名が成木小学校を訪問し、児童に堆肥のできるまでを説明し、その後、児童がタマネギ畑に堆肥をまくといった活動の手伝いをいたしました。中休みの短い時間ではありましたが、職員が説明し、児童が実際に堆肥をまくことで、食品リサイクルを実感してもらうことができたのではないかと考えております。

今後も機会を捉えて食品ロスやリサイクルに関する食育を行うとともに、献立の工夫などで食べ残しを減らすよう取り組んでまいります。

次に、こちらは前回の各課報告で申し上げました学校給食費の東京都補助率引上げに関してでございます。

前は、都の補助が2分の1から8分の7に引き上げられることを報告いたしましたが、その後、10月30日付で東京都から、年明けの3学期分から引上げ分を市町村総合交付金により交付するとの発表がありました。これに伴いまして市の負担が減りますことから、今後は学校給食費の財源の内訳を変更するための補正予算案を計上するなど、3学期以降も適正に補助が受けられるよう準備を進めてまいります。

学校給食センターからは以上でございます。

【文化課長（北村）】 文化課からは3点御報告をさせていただきます。

まず、1つ目ですが、郷土博物館に関してです。

お手元に図録を配付しておりますが、青梅線開通130周年の図録を作成しまして、本日から販売を開始しております。

また、販売箇所につきましては、ホームページやエックス等による情報発信を行ってまいりたいと考えております。

併せて、関連講座の報告ですが、11月4日にS&Dたまぐーセンターで関連講座を開催いたしまして、76人の参加をいただきました。

この事業につきましては、青梅線の沿線自治体の連携事業として、昭島市で10月19日、福生市で11月2日と開催しておりまして、その3回目に当たります。今後11月17日には羽村市でも開催する予定となっております。各会場とも定員に近い人数での開催ということで、盛況に終わっております。

次に、東京文化財ウィーク2024のパンフレットを机上配付しております。本事業は、東京都主催で10月26日から開始をしております。

当博物館におきましても指定文化財の特別公開ということで、10月26日から11月30日まで、博物館の2階展示室で、国の重要文化財や都・市の指定文化財の展示も行っております。

最後に、吉川英治記念館の秋季展示についてでございます。

10月19日から開始をしております、裏面にもありますが、展示の開催期間中、母屋特別公開や、ライトアップ、夜間開館といった事業を行います。夜間開館につきましては、後ほど報告事項で御説明をさせていただきます。

説明は以上となります。

【教育長（橋本）】 該当各課からの報告が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

1 第21回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項の1、第21回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告についてを説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 第21回おうめ子ども俳句コンテストの実施結果について説明いたします。

報告資料1を御覧ください。

資料の7のテーマですが、自由課題としております。9の応募総数につきましては、小学生の部が1,166句、中学生の部が1,201句、高校生の部が253句、合計で2,620句の応募がございました。

10の各賞ですが、今年も青梅市俳句連盟に御協力をいただきまして審査を行いました。審査員特別賞が小学生・中学生・高校生各1名。教育委員会賞が小学生の部6名。中学生の部3名。高校生の部1名。入選が小学生の部12名。中学生の部6名。高校生の部2名。合計33名です。入選作品の一覧は次ページに記載しております。

12月7日に表彰式を市役所会議室で午前10時30分より実施を予定しております、12月17日から青梅市教育委員会ホームページとS&Dたまぐーセンター1階展示交流スペースで入選作品の展示を予定しております。

説明は以上になります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

2 青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館について（文化課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の2、青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館についてを説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料の2、青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴う夜間開館についてを御覧ください。

当該事業は、特定非営利活動法人吉野梅郷梅の里未来プロジェクト等の協力を得て令和6年11月9日から11月24日までの会期で実施する青梅市吉川英治記念館ライトアップ事業に伴い、同

記念館の夜間開館を以下のとおり、行うものであります。

1の開催日につきましては、11月9日、10日、15日から17日まで、22日から24日までの延べ8日間であります。

2の開館時間につきましては、午後8時、最終入館としまして午後7時30分までを延長とするものであります。

3の場所につきましては、青梅市吉川英治記念館になります。

4のその他としましては、広報おうめ11月1日号のほか、吉川英治記念館のホームページ、ツイッター等にて周知を行います。

なお、参考としまして、昨年度のライトアップ事業に伴う夜間開館の結果を記載させていただいております。

説明につきましては以上となります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

3 スポーツDAY青梅2024の実施結果について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の3、スポーツDAY青梅2024の実施結果についてを説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項3、スポーツDAY青梅2024の実施結果について御説明申し上げます。

報告資料3を御覧ください。

10月14日のスポーツの日に開催しましたスポーツDAY青梅2024の実施結果につきましては、好天に恵まれまして、子どもからお年寄りまで、また、親子での参加など、多くの市民の皆さんに御来場いただくことができました。

当日は住友金属鉦山アリーナ青梅において、9時から、教育委員の皆様にも御出席をいただきましたスポーツ振興基金条例に基づく表彰式を行った後、10時から、第1スポーツホールにて、開会セレモニーとして新体操や、ダンス団体等による演技披露を行っていただき、11時からは各体験コーナーを開始いたしました。

メイン会場の住友金属鉦山アリーナ青梅は、施設を最大限に活用いたしまして、各体験コーナーは列ができるほど大変盛況でございました。その他の屋外スポーツ施設も含めまして、参加者数は延べ6,000人を超えました。昨年度は雨天だったこともありますが、大幅に増加する結果となりました。

アンケート結果では、「スポーツDAYをきっかけにもっとスポーツをしたいと思いませんか」との問いに対しまして、73%が「思った」、25%が「少し思った」、「スポーツDAYの満足度は」との問いに対しまして、92%が「満足であった」との回答を頂きました。

また、感想・意見では、「年齢や性別・障がいの有無に関係なくみんなで楽しめた。」、「子供たち

には言葉より実際の体験のほうが伝わりやすいと思うので、このようなスポーツ体験ができる機会
はありがたかった。」などの感想を頂いたところでございます。スポーツDAY青梅の認知度も広が
りまして、「昨年楽しかったから今年も参加しました。」などのお声もありました。

今年度の結果を検証しまして、次回もより良いイベントとなるよう企画していきたいと考えてお
ります。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいで
しょうか。

4 諸報告

(1) 委員会等会議録

- ア 第6回青梅市立学校施設のあり方審議会会議録（教育総務課）
- イ 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
- ウ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
- エ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）
- オ 青梅市スポーツ振興審議会会議録（スポーツ推進課）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

- ア 感謝状被贈呈者の決定について（教育総務課）
- イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の4、諸報告でございますが、あらかじめ委員
の皆様には、お目通しをいただいております。

なお、「(3) 事業等の実施結果 ア 感謝状被贈呈者の決定について」、教育総務課長より補足の
説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、諸報告の「感謝状被贈呈者の決定について」補足の説明をさ
せていただきます。

資料は、令和6年度青梅市教育委員会附属機関の委員等に対する感謝状被贈呈者の決定について、
4月から10月とある資料を御覧いただければと存じます。

初めに、感謝状の被贈呈者の決定につきましては、青梅市教育委員会附属機関の委員等に対する
感謝状贈呈実施基準にもとづき、教育委員会の所管に属する附属機関の委員等の退任に伴い、その
教育行政の功労に報いることを目的として感謝状を贈呈しているものでございます。

対象といたしましては、資料の後ろに別表1がついておるのですが、学校医をはじめとして、記
載の各委員会については委員を5年以上、小・中学校のPTA会長につきましては1期以上務めた
方がそれぞれ対象となっております。このたび、今年度の4月から先月10月までに感謝状を各課

で贈呈した方々の25人につきまして、今回一括で報告をするものでございます。

なお、本報告につきましては、感謝状贈呈実施基準においては、決定後、次の委員会で報告しなければならないとされておりまして、今後は決定後順次こちらの諸報告で速やかに報告をしてまいりたいと思っております。

報告が遅れまして大変申し訳ございませんでした。

大変雑駁ですが、説明は以上です。

【教育長（橋本）】 補足の説明も終わりました。ただいまの説明およびその他の諸報告について御質疑等がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 令和6年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領（案）について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に日程第4、協議事項に移りたいと思います。

協議事項の1を議題といたします。

令和6年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領（案）について説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議事項1、令和6年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領（案）について御説明申し上げます。

協議資料1を御覧いただければと存じます。

なお、本案につきましては、10月19日に開催予定の定例校長会において、各学校に説明、推薦の依頼をする予定でございます。本日御承認いただいたものをお示しさせていただき予定でございます。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

まず、1の目的、2の表彰対象者、3の表彰の種類等ですが、記載のとおりで、前年度から変更点はございません。

また、3の(2)その他ですが、特別の表彰として、例年力を入れているところなのですが、今年度も努力が顕著である者について、第2条2号の模範表彰として、各小・中学校の最高学年で1名を推薦できることとしたいと考えております。

この特別の表彰については、読書活動に頑張っているお子さん、委員会活動などで頑張っているお子さん、学校に一日も休まずに通っているお子さんなど、各学校の判断で、いわゆる努力賞的な、そういった児童・生徒を各学校から推薦を頂きたいと考えてございます。

参考としまして、資料の最後に昨年度の表彰者一覧を添付しております。こちらの備考欄に実施要領3(2)と記載のある児童・生徒がこれに当たるものでございます。昨年度は、小学校では4人、中学校では8人の推薦がありましたが、今年度もこの推薦については特に各学校にお願いしていきたいと考えております。

1枚目に戻りまして、4の表彰推薦対象期間は、例年どおり記載の1年間の功績等としまして、5、表彰者の推薦および決定の(1)にありますとおり、推薦書類等の提出締め切りは、令和7年

1月21日とさせていただきたいと思います。

次のページに移りまして、6の表彰式でございます。

期日は令和7年3月8日、場所は、市役所2階204～206会議室で、午前9時30分から開催したいと思います。

表彰式の実施形態は、昨年度からは小学生・中学生合同で実施しましたが、本年度もそのように考えております。

表彰式への出席者は、表彰者の人数にもよるのですが、最高学年の小学校6年生と中学校3年生、部活動の場合は団体の代表1名とし、表彰状のほかに筒を用意する考えでございます。

また、マスクの着用や、保護者の出席人数も制限なしとする考えでございます。

最後に7、その他でございますが、表彰式の出席対象とならない小学校6年生、中学校3年生以外の被表彰者は、各学校の全校集会などで表彰していただき、表彰式の様子は、広報おうめ、青梅市教育委員会ホームページに掲載する予定でございます。

青梅市教育委員会児童・生徒表彰推薦基準と、その次に、青梅市教育委員会表彰規程を添付してございます。こちらのほうも昨年度から変更点はございません。御確認をいただければと存じます。

なお、昨年度、近年増えておるのですが、地域の野球、サッカー、あとはダンスなどの団体による功績の表彰について非常に多くなっているという現状がありまして、校長会から、そういった児童・生徒については団体での表彰を検討してほしいという要望がありまして、事務局で検討しているところであります。

所属している団体の本拠地が市外である場合の対応。団体に市外の児童・生徒が含まれる場合の考え方。その構成の把握の方法など、現在検討した段階では多くの課題があることが分かっておりまして、この辺については引き続き、校長会などに意見を聞くなどして検討をしていきたいと考えております。今年度については、そういった関係で従来どおりの方法で実施したいと思っております。

なお、教育委員の皆様につきましても、地域の団体を表彰することについて御意見等ありましたら、お伺いできればと思います。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたら、お願いをいたします。

【委員（徳長）】 団体での功績で表彰される人数が増えてきていることは昨年度参加していて感じていたところです。

各学校で同じ団体の人が入っているということになると、どこまでを認めるか、団体にいるだけで認めるのか、大会に参加した子どもたちがどの程度活躍したのかというのはよく分からないので。

私は、やっぱりこれだけ増えくると大変なのかなという思いがあつて、団体としてもらったほうが、名誉的なものもあるのかなという気がするのですが。

【教育総務課長（芥川）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今年度については、例年どおりということで進めさせていただきますが、ただいま頂いた御意見なども参考にして、次年度に向けて改めて検討してまいりたいと思いますので、御承知おきのほどよろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、協議事項ですのでお諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和6年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領（案）については承認されました。

2 青梅市生涯学習講師・指導者およびボランティア人材登録制度実施要領の改正について （社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。

青梅市生涯学習講師・指導者およびボランティア人材登録制度実施要領の改正について説明をいたします。

【教育長（橋本）】 青梅市生涯学習講師・指導者およびボランティア人材登録制度実施要領の一部改正について説明いたします。

協議資料2を御覧ください。

1の改正の理由ですが、人材情報を市民に提供するに当たり、個人情報保護の観点から公開する情報を改めるとともに所要の規定の整備を行おうとするものであります。

2の改正内容ですが、1つ目として、人材情報登録の対象区分および内容のうち、ボランティア協力者を実態に合わせて講師等に含めようとするものであります。

恐れ入りますが、資料をお開きいただきまして、表のほうを御覧いただきたいと思います。こちら新旧対照表になります。

第2項のところを御覧いただければと思います。

先ほど説明させていただいたとおり、現行では(2)としておりましたボランティア協力者を、改正後は(1)のエに表記の位置を変更するものであります。内容についての変更はございません。

第5項を御覧いただきたいと思います。こちらの内容についても第2項と同様となっております。

2つ目の変更としまして、現在、市民に提供している人材情報について、個人情報保護の観点から生年月日を除こうとするものであります。

新旧対照表の第6項を御覧いただきたいと思います。

現行では住所のみを除くということになっておりましたが、生年月日も加えて、住所と生年月日を公開しないというものにするものでございます。

恐れ入りますが、協議資料の1ページ目にお戻りいただきたいと思います。

3の実施期日ですが、令和6年12月1日としております。

説明は以上になります。よろしく御協議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

御質疑等ないようですので、お諮りをいたします。

本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。青梅市生涯学習講師・指導者およびボランティア人材登録制度実施要領の改正については承認されました。

3 令和6年度（第42回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。

令和6年度（第42回）青梅市芸術文化奨励賞の交付についてを説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 令和6年度（第42回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について説明させていただきます。

協議資料3を御覧いただきたいと思います。

毎年実施しております芸術文化奨励賞被表彰候補者の推薦に当たりましては、青梅市文化団体連盟加盟団体、小・中学校長、社会教育委員に御推薦をいただいております。また、9月1日号の広報おうめにて広く周知をさせていただいたところでございます。

その結果につきまして、被表彰候補者は、個人が4人、団体が6団体となりました。

なお、この候補者の選定につきましては、10月15日に開催されました社会教育委員会議において、選定基準をもとに協議をしていただいたものとなっております。

対象期間は、令和5年9月2日から令和6年9月1日までの間で、各種公募展、発表会等において優秀な成績を収められた者、常に自己研鑽に励み進歩が著しいと認められる者としております。

初めに、個人の部でございます。書道が7人、音楽が2人となっております。資料の表になってございますので、そちらを見ながら説明を聞いていただければと思います。

まず初めに、1番の〇〇さんにつきましては、令和5年度JA共済書道コンクールで朝日新聞社賞を受賞しておりますが、基準に準じて諮ったところ、否というふうになりました。また、第70回記念全国少年新春書道展においては特選を受賞していますが、こちらの最高賞ではないため、否というふうになってございます。

次に、2番の〇〇さんです。第64回全国書道展において文部科学大臣賞を受賞しています。こちらは基準表には載っていませんが、大会規模等も芸術文化奨励賞にふさわしく、かつ最高賞であるため適といたしました。

次に、3番の〇〇さんです。第53回大阪梅風会全国書き初め展覧会において大阪府知事賞を受賞しています。こちら基準表には載っていませんが、大会規模等も芸術文化奨励賞にふさわしく、

かつ最高賞のため適といたしました。

4番の〇〇さんですが、分野は音楽になります。令和5年度耕心館ジュニア・ピアノコンテストaの部、こちら小学校3年生以下の部になっております。こちらの部で瑞穂町長賞を受賞していますが、こちらは大会規模が芸術文化奨励賞の対象とする基準には達していないとの判断から否といたしました。

次に、5番の〇〇さんです。第87回全日本ペン書道展覧会児童生徒の部硬筆部及び毛筆部において特選を受賞していますが、最高賞ではないため否といたしました。

6番の〇〇さんです。第47回全国学生書写書道展及び第39回全国硬筆コンクールにおいて特選を受賞していますが、基準表と照らし合わせたところ否というふうにさせていただきました。

次、7番の〇〇さんです。令和5年度全国学生書写書道展中学生から大学生の部において文部科学大臣賞を受賞しています。こちらは基準表にもとづいて適といたしました。

次に、8番の〇〇さんです。令和5年度全国学生書写書道展において名誉大賞を受賞しています。名誉大賞とは、前回文部科学大臣賞を受賞し、今回も文部科学大臣賞候補作品に相当する場合に授与される賞となっていますので、基準表に準じて適といたしました。

最後に、9番の〇〇さんです。分野は音楽になります。第26回日本ジュニア管打楽器コンクールに出場していますが、最高賞の受賞ではないため否といたしました。

続きまして、団体の部でございます。7団体全てが音楽分野となっています。

まず、1番の第三中学校吹奏楽部につきましては、第23回東日本吹奏楽大会中学生の部において銀賞を受賞していますので、基準表に準じて適といたしました。

その他、泉中、二中、六中、吹上中については、第29回日本管楽合奏コンテストに出場していますので、基準表に準じて全校適といたしました。なお、二中、六中、吹上中吹奏楽部は、3校合同チームでの出場となっていますので、トロフィー、副賞、賞状ともにそれぞれの学校に送りたいというふうに考えております。

次に、2番の、ぷらむリコーダーアンサンブルです。第45回全日本リコーダーコンテスト一般五重奏以上の部において金賞を受賞していますので、基準表に準じて適といたしました。

最後に、4番の東京都立青峰学園伝統文化部です。令和5年度東京都高等学校文化祭日本音楽部門及び全国高等学校箏曲連盟定期演奏会、こちらのほうに出場をしていますけれども、入賞となりませんでしたので否というふうにしてございます。

この芸術文化奨励賞の表彰式および発表会ですが、12月21日午後S&Dたまぐーセンターにて実施予定です。

また、受賞者の作品展も併せてS&Dたまぐーセンターで開催をいたします。今年度および昨年度の受賞者の作品が展示をされる予定となっております。

説明は以上です。よろしく御協議の上、御決定を賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 それでは、お諮りをいたします。

本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和6年度（第42回）青梅市芸術文化奨励賞の交付については承認されました。

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件については全て終了いたしました。

その他何かありますか。事務局、特によろしいですか。

教育委員さん方も特によろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程でございます。

まず、11月8日、午前・午後、学校訪問、第四小、第一中学校でございます。翌週、15日、午前・午後、学校訪問、藤橋小、新町中でございます。

続いて、16日、午前8時35分から学習発表会、新町小でございます。

続いて、20日、午後1時30分、第10回教育委員会定例会、こちら教育委員会会議室で開催をさせていただきます。

その後の日程になりますが、22日、午前・午後、小学校の音楽会が福生市民会館で行われます。

そして、最後、27日、午後2時から日本航空学園青梅キャンパスの視察を予定してございます。

今後の日程は以上です。

日程第5 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもちまして閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時25分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員